

今回は介入前と介入後において言語に関する総合的な評価（ALADJIN 法）を実施し、言語に関する個別の問題点を抽出した上で指導を実施した。スモールステップで学習する方法ではなく、はじめから構造自体を理解させる指導法を実施することにより、理解・産生ともに獲得できていなかった構文（受身文）の使用が可能になった。

E. 結論

学童期における構文指導では、ターゲットにする構文を選択し、トップダウン方式で指導することで訓練効果を得ることができた。今回は 1 症例のみの報告であったが今後は介入研究参加の全症例について検討したい。

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

なし

H. 知的財産権の出願・登録情報

1. 特許取得

なし

2. 実用新案登録

なし

3. その他

なし

聴覚障害児への「手話助詞」を用いた格助詞指導

～手話の動作イメージを活用した「手話助詞」の試作～

研究協力者 大鹿 綾 (広島大学大学院教育学研究科附属特別支援教育実践センター)

研究協力者 田中美穂 (広島大学教育学部第一類特別支援教育教員養成コース)

研究協力者 川合紀宗 (広島大学大学院教育学研究科附属特別支援教育実践センター)

研究要旨

感覚器障害戦略研究(聴覚)における介入研究の問題点の一つとして、手話を中心に扱った指導方法の検討が乏しいということがある。このため、日常的に手話を用いている聴覚障害児1事例に対し、手話の持つ意味的動作を格助詞の深層格に関連付けて作成した「手話助詞」を活用した格助詞指導実施について検討を行った。指導を通して課題の正答率は上昇し、また指導終了後もほぼ高い値を維持していることから、自然言語である手話を、手話助詞という学習のツールとして活用した指導方法に一定の効果が認められたと考えられる。一方で、手話助詞の作成に当たっては、「対象」の「が」、「を」、「に」や時刻「に」、時間「で」について改良の余地が見出された。今後、手話助詞の改善や助詞の追加、長文や通常の学習場面への般化をねらいとした指導を行いたい。

A. 研究目的

聴覚障害児の言語習得において、格助詞は困難さが著しいことが指摘されている(澤,2003)。高岡・川田・太田(1993)は、聴覚障害児が格助詞を獲得することが困難な理由として、助詞自体は意味を持たず、文の意味を規定する役割を担っていること、また聴覚的な反復により学習する必要があることとしている。また、1つの表層格(文法上の役割。ガ格、ニ格など)にいくつもの深層格(意味的役割。対象格、場所格など)が含まれていることも、格助詞の困難さの原因になっている(澤,2010)。例えば、「太郎がボールを公園で拾った」と「太郎がボールを棒で拾った」という文では、前者の「で」は「場所」の深層格を持つが、後者の「で」は「手段」の深層格を持っており、その

対応は単純ではない。そのため、聴覚障害児の格助詞の指導にあたっては、表層格に加えて、深層格の違いについても配慮する必要があることが考えられる。

近年、学校教育でも手話が積極的に活用されるようになり、聴覚障害児教育においてバイリンガル教育が注目されている。1980年代から、北欧や北米のろう学校では、まず、第一言語として手話を獲得する環境を保障することで、言語発達や認知発達を促し、それを基盤にして、第二言語として音声言語の主として読み書きを習得させようというバイリンガル・アプローチが行われるようになった(Lewis,1995;武居,2005)。都立大塚ろう学校(2010)では、日常生活の中で手話を使用している児童に対する格助詞指導において、手話の持つ意味的動作

を格助詞の深層格に関連付けて作成した「手話助詞」の活用を試行している。同じ表層格であっても深層格が異なっているなど、意味的構造が複雑な格助詞であるが、深層格を理解することによってより汎用可能な文法的知識を得ることができるのではないかと考える。

厚生労働科学研究補助金・感覚器障害戦略研究(聴覚分野)の介入研究では、構文指導の一環として助詞の機能を意識させる指導法を提唱しているが、聴力を活用した音声言語主体の指導プログラムであり、手話を用いた介入指導方法は残念ながら未だ十分な検討がなされていないという限界がある。そこで本研究では、手話使用者に対する日本語言語指導(介入)手法として、格助詞の学習方法として手話を格助詞のイメージスキーマとする手話助詞を試作し、それを用いて聴覚障害児1事例に対し、格助詞指導を行い、その方法について検討したので、その経過および結果を報告する。

B. 研究方法

1. 対象児

A 県立聴覚特別支援学校に通う中学部2年生男児1名(以下a児とする)。平均聴力レベルは両耳共92.5dBHLで、主なコミュニケーション手段は手話であった。指導開始時のPVT-RではCA13:3でVA8:3(SS2)、J.COSSでは通過項目13/20項目、判定は第5水準(6~7歳後半レベル)であった。教研式読書力診断検査では、小学校中学年用を実施して読書力偏差値34、読書力学年は小学校3年生1~2学期(対象年齢外であったが4年生3学期時で採点した)と、生活年齢に比べ著しく乖離した結果となった。一方で、

手話での会話では十分にコミュニケーションが取ることができており、手話力や思考力と読み書きの力に差が見られた。

2. 方法

誤用傾向の高い「が」、「を」、「に」、「で」(澤,2010)について深層格を整理し、それぞれの深層格の意味に合致すると考えられる手話動作を当てはめて、手話助詞表を作成した(図1)。なお、「対象」の格助詞「が」、「を」、「に」については、表層格を分ける内在的な意味に明確な区別基準が見当たらず、後続する動詞の影響が大きいと見え、大学生3名に簡単な動詞を与えて短文作成をしてもらい、どの動詞にどの助詞を多く用いているか整理した中から手話助詞表に掲載するものを選択した。手話助詞の指導においても、後述するものとは異なり、動詞とのセットを記憶するというイレギュラーな方法をとった。

a児への指導は週1回、1回60分で行った。設定された指導ターゲット語に対し手話助詞を用いて指導を行い、次の指導の最初にテストを行うということを繰り返した。テストは指導ターゲット語を正答とするものは10問、その他のものは各5問ずつを含むものを、難易度が変わらないように配慮しながら毎回作成した。なお、テスト回答時には学習済みのものは手話助詞を用いて読ませ、正しく表現できた場合を正答とした。指導ターゲット語の正答率が80%を連続2回越えた場合を目標達成とし、指導ターゲット語を次のものへ進めた。

指導の具体的な流れは、①指導ターゲット語の深層格とその意味を確認する、②指導ターゲット語を示す手話助詞を確認する、

③手話助詞を使って例文を確認する、④正誤問題、かっこ埋め問題等を使って練習を行うというものであった。なお、毎回練習問題（基本例文の手話助詞を用いた読み、正誤問題、かっこ埋め問題、例文づくり等）を宿題として一日A4半分程度ずつを出した。

C. 研究結果

指導前のプレテストの結果を表1に示した。出発点「を」、主語「が」はこの時点で正答率80%を越えたため、今回の指導対象から除外した。

手話のイメージと深層格のイメージが一致しやすいだろうと考えた「手段・材料」から指導を開始した（表2）。練習問題を行う中で、手話助詞と深層格、表層格の一致がスムーズに理解されたように見られたが、翌週の第1回目テストでは正答率が70%と十分ではなかった。テストに取り組む様子を観察すると、指導内容を理解していないというよりも、問題文を丁寧に読まずに回答しているなど、テスト形式に対応できていない様子が窺われた。そこで、①問題文のかっこ部以外を手話をつけて読むこと、②前後の文から想像して、かっこ部のイメージに最も適切である手話助詞を考える、もしくはこれまで学習した手話助詞を当てはめていき、最もイメージが合うものを選択する、という方法を指導した。このように、回答のストラテジーを支援することで第2回目のテスト以降では指導ターゲット語の正答率が80%を下がることは一度もなかった。なお、指導を終えた後に正答率が80%を下回るものが4回見られた（表2の青部分）。特に誤りやすかったものとしては、「学芸会で歌った」の「で」を場所「で」

ではなく、手段・材料「で」とするもの、「休み時間に友達と話す」など、ある程度時間的長さのあるものであるにも関わらず、時間「で」ではなく、時刻「に」を入れるものなどであった。

指導を進めていく中で、a児の行動にも幾つの変容が観察された。当初はテストを行う際に途中で集中力が切れてしまったり、未習のものが多かった影響もあって回答時間がかかってしまう様子が見られたが、既習の手話助詞が増えていくこと、学習回数を重ねていったことで手話助詞の選択が素早く、スムーズになっていった。また、回答に迷った場合にはいくつかの手話助詞を試しに入れてみて、最もイメージが合致するものを選ぶという様子が見られた。学習が進むにつれて、「これはまだ習っていないでしょう？」と既習か未習か、すなわち自分がその問題をわかっているか、わかっているかないかを自覚することができた。

D. 結論

今回行った手話助詞を活用した格助詞指導によって、テストの正答率は上昇し、指導後の定着も得られた。自然言語である手話を「手話助詞」という学習のツールとして活用した指導に一定の効果が認められたと考える。日常生活の中で手話を用いているa児にとって、これまで獲得している手話の持つ意味的イメージを未習のものであった格助詞の深層格のイメージスキーマとすることによって、本来それ自体は意味を持たない格助詞に一定の意味的イメージを与えることができた。このことから、初出の文章であっても前後の文脈から文章の意味するところをイメージし、それを手話助詞

というイメージスキーマを手掛かりに表層格化することができたと考えられる。これには、a児が中学2年生次であり、単語方略レベルでの文章理解が一定程度に可能であったこと、これまでの生活経験やイメージを活用する能力があったことも基礎的な条件として整っていたことが推察される。また、川村（2006）は聴者に対し、ASLを参考に動詞を動作化した文章記憶課題を行い、動作化することによって記憶効果が上がることを示している。手話助詞を用いて文章を動作化させたことが記憶を促進させ、学習効果を高めたことも指摘できる。

一方で、今回試作した手話助詞について課題も示された。まず、「対象」の「が」、「を」、「に」については、現在の区分方法では手話助詞の特徴を活かせておらず、また助詞がついている動詞の態が変わると対応しなくなってしまう。このことについては、明確な基準ではなくとも、なんらかの法則性を見出しイメージスキーマを作成する必要がある。また、時刻「に」、時間「で」についても前述したような例外に対しての対応方法が要検討である。

「学芸会で歌った」などの場所「で」と手段・方法「で」の混合については、指導者が正解を規定していたが、深層格という考え方自体は一つのモデルであり、必ずしも一方のみに属するものではないとも考えられる。実際の言語活動では、表層格が正しく用いられており、意図するものが合っていれば正常に働くことから考えると、正答のあり方についても再考の余地があるだろう。

また、現時点では短文における指導のみであるが、今後はより長文の中でも手話助詞を活用して文章理解が促進できるのか、

作文時にも般化できるかを支援していく予定である。さらに、今回対象としなかった助詞についても手話助詞を作成し、指導効果を検討していくことが課題である。

E. 健康危険情報

なし

F. 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

なし

G. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得

なし

2. 実用新案登録

なし

3. その他

なし

文献

川村 義治（2006）文の記憶再生における述語動詞の動作化の効果．日本教育工学会論文誌，30（1），29-36．

Lewis,W.（1995）*Bilingual teaching of deaf children in Denmark - Description of a project 1982-1992*. Døveskolernes Materialecenter, Aalborg.

澤隆史（2003）聴覚障害児の文産出における格助詞及び動詞の自他の誤用—動詞の意味との関連から—．東京学芸大学紀要第1部門，教育科学，54,195-201．

澤隆史（2010）聴覚障害児の作文における格助詞の使用と誤用—深層格の視点から—．音声言語医学，51,19-25．


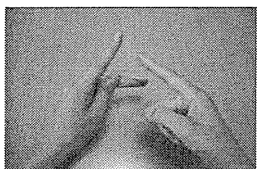
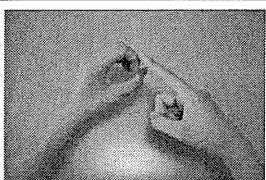
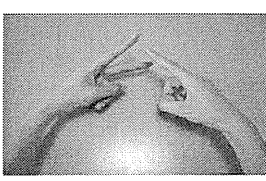
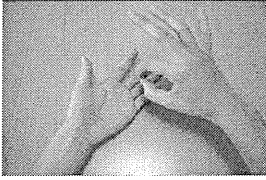
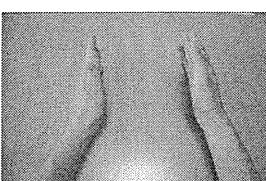
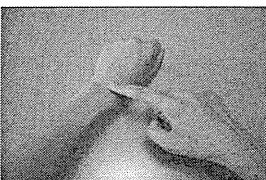
高岡滋・川田裕慈・太田富雄（1993）聴覚障害児の格助詞の誤用傾向に関する一考察.大阪教育大学障害児教育研究紀要, 16,55-66.

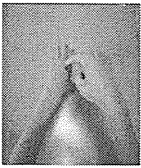

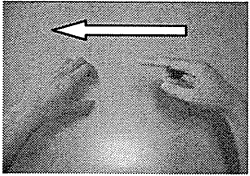

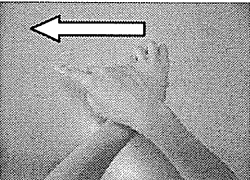
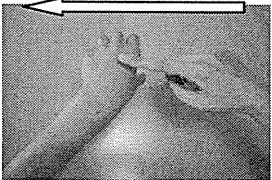
武居渡（2005）ろう児の手話獲得と第2言語としての日本語. 手話を活用したろう教育実践. 日本手話研究所ろう教育研究

部, 62-75.

都立大塚ろう学校（2010）児童の実態に応じた語彙力と文法力を高める指導（1）～視覚的効果をねらった教材を用いた指導の工夫を通して. 第44回全日本聾教育研究大会（北海道大会）研究収録, 133-134.

図1. 手話助詞表

意味	助詞	手話助詞	助詞と一緒に使う動詞
動作主	が		例：【ある】【来る】【思う】【終わる】【遊ぶ】 【走る】【泣く】 【頑張る】【笑う】【起きる】【かかる】【止まる】 【逃げる】 【始まる】【変わる】【疲れる】【回る】
対象	が		【できる】【分かる】【聞こえる】
	を		【言う】【見る】【しまう】【食べる】【取る】【持つ】 【作る】【出す】【考える】【書く】【買う】 【置く】【かける】【使う】【知る】【待つ】【開ける】 【切る】【止める】【呼ぶ】【飲む】【喜ぶ】 【読む】 【忘れる】【探す】【休む】
	に		【怒る】【なる】【びっくりする】【話す】【負ける】 【勝つ】
手段 材料	で		例：【遊ぶ】
時	で	時間 	
	に	時刻 	

場所	に	点 	例：【いる】【立つ】【座る】【並ぶ】【寝る】
			
	で	到着点 	例：【入れる】【上がる】【行く】【着く】【帰る】 【入る】【乗る】
			
を	出発地 	例：【出る】	
	通過点 		例：【歩く】【飛ぶ】【上がる】【降りる】【通る】

相手・対象	～に…を	【くれる】【教える】【もらう】
-------	------	-----------------

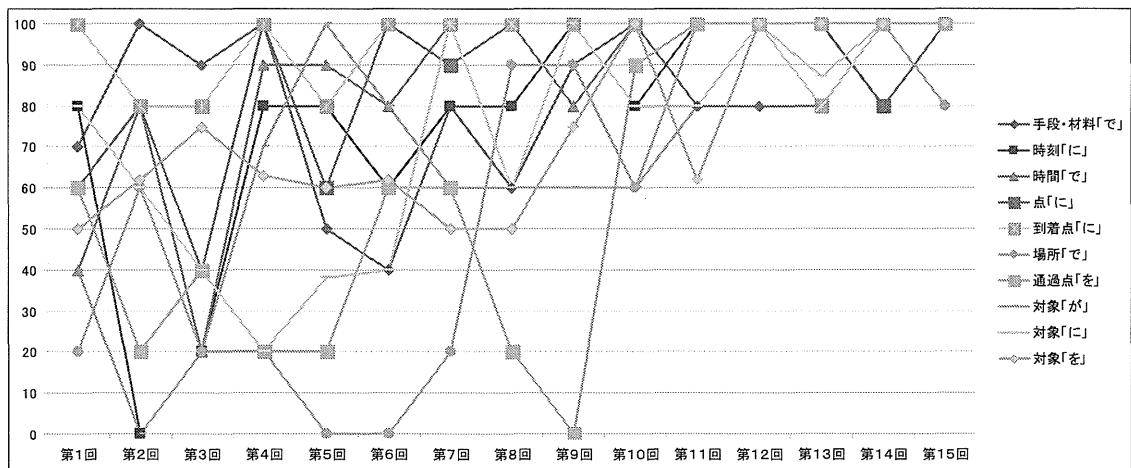
表1. プレテストでの正答率

		正答率 (%)	正答率 (%)
動作主	主語「が」	81.8	81.8
対象	対象「が」	66.7	65.6
	対象「を」	70.1	
	対象「に」	60	
手段・材料	手段・材料「で」	28.6	28.6
時間	時刻「に」	71.4	37.5
	時間「で」	0	
場所	点「に」	44	50.6
	到着点「に」	57.1	
	場所「で」	0	0
	出発点「を」	100	100
	通過点「を」	71.4	71.4

表2. テスト結果

	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回	第9回	第10回	第11回	第12回	第13回	第14回	第15回
手段・材料「で」	70	100	90	100	50	40	80	60	90	100	80	80	80	100	100
時刻「に」	80	0	20	80	80	60	80	80	100	80	100	100	100	80	100
時間「で」	40	80	20	90	90	80	100	100	80	100	100	100	100	100	100
点「に」	60	80	40	100	60	100	90	100	100	100	100	100	100	80	100
到着点「に」	100	80	80	100	80	100	100	100	100	100	100	100	80	100	100
場所「で」	20	60	20	20	0	0	20	90	90	60	100	100	100	100	80
通過点「を」	60	20	40	20	20	60	60	20	0	90	100	100	100	100	100
対象「が」	40	0	20	70	100	80	60	60	60	60	80	100	100	100	100
対象「に」	80	60	40	20	38	40	100	60	100	80	80	100	87	100	100
対象「を」	50	62	75	63	60	62	50	50	75	100	62	100	100	100	100

※ ■ は指導ターゲット語、■ は指導後に正答率 80%以下であったものを示す



感覺器障害戰略研究

資料編

「感覚器障害戦略研究」研究リーダー募集要項

平成19年9月3日

財団法人テクノエイド協会

1. 感覚器障害戦略研究の概要

感覚器障害戦略研究は厚生労働科学研究費補助金感覚器障害研究事業において、本年度開始する研究プロジェクトです。

戦略研究とは、研究の成果目標と研究の方法及び、研究実施の事務・支援等を行う実施団体を定めた上で、研究者を公募・組織して進める研究事業です。

本年6月25日に開催された第39回厚生科学審議会科学技術部会において、感覚器障害戦略研究で実施する2つの研究課題及びその研究方法と、財団法人テクノエイド協会（以下、「協会」といいます。）が感覚器障害戦略研究の実施団体となることが了承されました。

今後、研究課題ごとに研究リーダーを定めた上で、詳細な研究実施計画の策定と研究実施体制を確立し、研究を進めることとなります。

2. 研究リーダーの募集

協会は、研究課題ごとに感覚器障害戦略研究の研究リーダーを本募集要項に従い募集します。研究リーダーは研究課題を実施します。

協会は、応募された申請を総合的に評価し、厚生労働省と協議の上、研究リーダーを決定します。

決定された研究リーダーは、協会の支援の元に、詳細な研究計画の策定と研究実施体制を構築し、研究を進めます。

3. 研究課題

研究リーダーを募集する研究課題は、「聴覚障害児の療育等により言語能力等の発達を確保する手法の研究」及び「視覚障害の発生と重症化を予防する手法に関する介入研究」の2課題です。

（1）聴覚障害児の療育等により言語能力等の発達を確保する手法の研究

1) 状況（背景）

- ・聴覚障害児の一部に言語発達の遅れがみられる。この場合、学習に困難を生じるなど、児の十全な能力の発揮が妨げられるおそれがある。
- ・言語発達は、療育の開始時期や内容、障害の発見時期、人工内耳の実施時期、その他の要因について関連が指摘されているが、十分に解明されていない。

2) 研究内容

- ・聴覚障害児（0～15歳）の言語発達（手話を含む）の言語発達を評価
- ・併せて保健・医療・福祉・教育その他の状況を把握し、言語発達との関連を分析
- ・分析で明らかになった介入項目により介入研究を実施

(2) 視覚障害の発生と重症化を予防する手法に関する介入研究

1) 状況（背景）

- ・高齢化の進展等に伴い、視覚障害をきたす眼科疾患が増加。
- ・一方、視覚障害の発生と重症化を予防する手法については、喫煙や食生活などについて発症との関連が指摘されているものの、十分に解明されていない。

2) 研究内容

- ・地域住民の眼科的状況を評価
- ・併せて眼科以外の医学情報、生活習慣、受診動向等を集積し、眼科的状況との関連を分析（すでに過去に眼科的状況について調査した地域において実施）
- ・分析で明らかとなった介入項目により介入研究を実施

4. 研究期間

厚生労働科学研究費補助金取扱規定第9条第1項の規定に基づく交付基準額の通知後の実際に研究を開始する日から、当該年度の実際に研究が終了する日までとします。年度の成果を評価した上で、評価結果に基づき次年度の実施を決定します。最長で平成23年度末まで実施します。

5. 対象経費

研究リーダーは、協会が提示した金額を上限に、「厚生労働科学研究費の手引」（厚生労働科学研究費補助金）」に従い、研究計画の遂行に必要な経費及び研究成果のとりまとめに必要な経費を申請することができます。なお、間接経費は認められません。

なお、感覚器障害戦略研究には、平成19年度は全体で2億円の経費が認められています。

6. 流動研究員

協会は、感覚器障害戦略研究を促進するため、流動研究員を雇用し、研究の遂行に必要な業務に従事させることができます。研究リーダーと相談の上、採用・配置します。

7. 選考

応募された申請書は、以下のような観点から、外部者により組織された委員会で総合的に選考します。

応募の状況によりヒヤリングを行うことがあります。

（研究リーダー選考の観点）

- (1) 当該分野における研究状況の理解（特に疫学的手法を用いた研究状況の理解）
- (2) 研究課題と関連するこれまでの研究実績（特に大規模調査に関する実績）
- (3) 大規模研究を実施する実行力

(4) 研究体制および研究計画の実現性

(5) その他

8. 応募に関する諸条件等

(1) 応募資格者

次のア及びイに該当する者とします。

ア. 国内の試験研究機関等に所属する研究者

イ. 研究計画の遂行(研究成果のとりまとめ、補助金の適正な執行を含む。)に関して全ての責任を負い、外国出張その他の理由により長期にわたってその責務を果たせなくなる、或いは定年等により退職し研究機関を離れること等の見込みがない者

※不適正経理に伴う補助対象からの除外について

研究者が不適正経理を行ったことを理由に、平成16年度以降、補助金適正化法第17条第1項の規定に基づき、当該事業の全部又は一部を取り消された場合については、それぞれ一定期間、当該研究者は本補助金の交付の対象外となります。

(分担研究者が不適正経理を行った場合は、分担研究者のみが本補助金の交付対象外となります。また補助金適正化法で定める他の補助金等において不適正経理を行った場合も上記に準じて取り扱います。)

(2) 応募形態

個人でご応募ください。

(その際、可能であれば研究体制案を示してください。ただし、研究リーダーに決定後、相談の上修正することがあります。)

(3) 所属機関の長の承諾

研究リーダーを務めることについて所属機関の長の承認を得てください。なお、承諾書の提出は研究リーダー決定後に準備していただくこととなります。

(4) 運営委員会

協会は、有識者による感覚器戦略研究に係る運営委員会を設置します。運営委員会は感覚器戦略研究の実施全般を審議します。感覚器戦略研究は運営委員会の決定に基づき運営されます。

(5) 補助金の機関による経理

補助金の管理及び経理の透明化及び適正化を図る観点から、補助金の管理及び経理事務は、所属機関の長に委任してください。

(6) 経費の混同使用の禁止

他の経費（研究機関の経常的経費又は他の補助金等）に本補助金を加算して、1個又は1組の物品を購入したり、印刷物を発注したりすることはできません。

(7) 研究計画策定に当たっての研究倫理に関する留意点

各府省が定める以下の法律・省令・倫理指針等を遵守してください。

- 疫学研究に関する倫理指針（平成14年文部科学省・厚生労働省告示第2号）
- 臨床研究に関する倫理指針（平成15年厚生労働省告示第255号）

(8) 応募に当たっての留意事項

1) 提出期間

平成19年9月3日（月）～9月28日（金）

受付時間は9:30-12:00及び13:00-17:00とし、土・日・祝日の受付は行いません。

郵送での提出も認めます。簡易書留等、配達されたことが証明できる方法とし、封書宛名左下に赤字で「感覚器障害戦略研究」と記入してください。

なお、最終日までの消印も有効としますが、提出期間内にできるだけ到着するよう余裕をもって投函してください。

2) 提出先

〒162-0823 東京都新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ4階
財団法人テクノエイド協会 感覚器障害戦略研究推進部宛

3) 提出部数

別紙「感覚器障害戦略研究」研究リーダー応募申請書により、18部（正本1部、正本の写し17部）提出してください。

9. 説明会

以下の日程で説明会を開催します。

説明会に参加を希望される方は、9月19日（水）までに下記に御連絡ください。

日時：平成19年9月21日（金）13:00～

場所：財団法人テクノエイド協会 TEL（03）3266-6880

FAX（03）3266-6885

E-mail senryaku@techno-aids.or.jp

平成 21 年 1 月吉日

感覚器障害戦略研究・聴覚障害

研究協力者募集要項

財団法人テクノエイド協会

感覚器障害戦略研究・聴覚障害の研究協力者を以下の通り募集します。

1 目的

感覚器障害戦略研究・聴覚障害のデータ収集に協力して従事いただくことを目的とします。

2 研究協力者の応募資格

下記の全てを満たす方とします。

- ・研究の趣旨を理解し、その方法に賛同していただけること
- ・得られたデータを個人情報に配慮し適切に管理・処理できること
- ・研究リーダーと協力し、研究参加施設と連携して業務を遂行できること
- ・研究に関するデータを必要に応じて随時提供できること
- ・セキュリティに配慮（ウイルス対策など）されたPCがあり、インターネットによりオンラインでデータ送信や電子メール送受信ができること

応募可能職種は以下のいずれかとします。所属は国公立・私立を問いません。

- ・医師（耳鼻咽喉科、小児科など）
- ・言語聴覚士
- ・研究施設職員
- ・教員および補助員（特別支援学校（聾学校）、特別支援学級、難聴幼児通園施設、通常小学校など）
- ・療育施設職員
- ・その他（ご相談ください）

なお、研究協力者が所属する施設は、「研究参加施設」として登録されます。

3 研究協力者の業務

以下のうち可能な業務に従事していただきます。

- ・対象者の参加資格の判定
- ・対象者への説明と同意書の取得

- ・保護者へのアンケート依頼とその介助
- ・各種検査の施行と結果のオンライン入力（研究用ホームページより）
（オンライン入力が困難な場合には、書類による運用も可能です）
- ・施設用調査票へのオンライン入力（研究用ホームページより）
（オンライン入力が困難な場合には、書類による運用も可能です）
- ・検査結果などの説明
- ・その他の調査（必要時）や問い合わせへの対応

なお、地域内の他の研究協力者および研究参加施設と業務を分担することも可能です。

4 募集期間及び説明会

- ・募集期間：平成 21 年 1 月 20 日～平成 21 年 1 月 30 日
- ・研究協力者募集説明会（参加は任意）
日時：平成 21 年 1 月 30 日（金）10:00～
場所：財団法人テクノエイド協会・会議室

〒162-0823 東京都新宿区神楽河岸 1-1 セントラルプラザ 4F

5 申込方法

本紙の最後のページ「研究協力者申込用紙」に必要事項をすべてご記入のうえ、下記「7 申込み・問合せ先」まで **FAX**にてお送りください。

6 選考及び結果の通知

お申し込みいただいた内容は、「財団法人テクノエイド協会 戦略研究推進室」にて選考されます。研究協力者として登録されましたら、以下をお送りします。

- ・研究協力者登録通知書
研究ホームページ（データ送信システム）ログイン用 ID およびパスワードが記載されます
- ・スターターキット
必要書類、封筒、伝票などが含まれます

また、研究協力者の方々を対象にキックオフミーティング（仮称）を開催します。日時・場所など詳細につきましては個々にご案内いたします。キックオフミーティングでは、研究計画や研究実施体制の説明、研究協力者所属施設（研究参加施設）倫理委員会への申請手続きに関する説明、検査やデータの取扱に関する説明、などを行います。

7 申込み・問合せ先

感覚器障害戦略研究（聴覚）事務局（岡山大学医学部耳鼻咽喉・頭頸部外科内）
FAX 086-239-2388

8 申込み上の注意

- ・申込用紙には全てもれなくご記入ください。一般向けWebホームページへの情報掲載可否などについてもご記入ください。
- ・記入内容などにつき、問い合わせをさせていただくことがあります。
- ・申込用紙の虚偽記載などが判明した場合、あるいは研究協力者の要件をはずれたなどの場合には、研究協力者認定を取り消すことがあります。
- ・研究協力者を辞する場合には、速やかに研究事務局へご連絡ください。

◆個人情報の取り扱いについて◆

お申込みに際して提出していただきました情報は、個人情報保護方針に基づき厳重に取り扱い、研究協力者登録に関する手続き及び研究遂行に関する連絡等以外には一切使用いたしません。

個人情報に関するお問い合わせ先：

感覚器障害戦略研究（聴覚）事務局 研究リーダー 福島 邦博

電話/FAX：086-239-2388 E-mail: senryakuchoukaku@kss.biglobe.ne.jp

皆さまのお申込みをお待ちしております。

感覚器障害戦略研究・聴覚障害

研究協力者 申込用紙 (FAX送信専用)

感覚器障害戦略研究 (聴覚) 事務局 宛 FAX: 086-239-2388

〈問い合わせ先〉

〒700-8558 岡山県岡山市鹿田町 2-5-1 TEL: 086-239-2388

岡山大学医学部 耳鼻咽喉・頭頸部外科内 感覚器障害戦略研究 (聴覚) 事務局 担当: 笠井

財団法人テクノエイド協会 理事長殿

私は感覚器障害戦略研究・聴覚障害の重要性を理解し、その趣旨と実施方法に賛同し、研究協力者に応募します。研究への参加に際しては、研究計画書を遵守し、研究の円滑な推進のために協力します。

※太枠内は必ずご記入願います。

申込日: 平成 年 月 日

フリガナ
氏名
フリガナ
所属施設名
資格・職種 医師 (科)・言語聴覚士・教員・教育施設補助員・研究施設職員・その他 ()
所属施設住所 〒 _____ _____ 都道府県
電話番号 — —
FAX 番号 — —
メールアドレス @
一般向け研究Webページへの掲載 (氏名、施設名) <input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可
研究対象者 (聴覚障害児) 見込み人数 (おおよそで結構です): _____ 人

※提出いただいた個人情報、この研究参加に関する手続きのみに使用し、第三者に開示・提供することはありません。

※申込確認のために、この申込書 (原本) は保管をお願いします。

平成 23 年 3 月吉日

感覚器障害戦略研究

(聴覚障害児の療育等により言語能力等の発達を確保する手法の研究)

介入研究協力者募集要項

財団法人テクノエイド協会

1. 概要

感覚器障害戦略研究（聴覚障害児の療育等により言語能力等の発達を確保する手法の研究）のうち、「介入研究」に協力して従事いただく方（「研究協力者」と呼称）を募集します。

2. 応募資格

下記を全て満たす方とします。

- ・ 研究の趣旨を理解し、その方法に賛同してご協力いただけること
- ・ 得られたデータを個人情報に配慮し適切に管理・処理できること
- ・ 研究リーダーと協力・連携して業務を遂行できること
- ・ 研究に関するデータを必要に応じて随時提供できること
- ・ 以下のいずれかの職種であること（所属は国公立・私立を問いません）
 - ・ 医師（耳鼻咽喉科、小児科など）
 - ・ 言語聴覚士
 - ・ 教員
 - ・ 教育施設補助員（特別支援学校（聾学校）・特別支援学級・難聴幼児通園施設・通常小学校などにおいて、聴覚障害児の教育や療育に従事される方）
 - ・ 療育施設職員、研究施設職員など
 - ・ その他（ご相談ください）

なお、研究協力者が所属する施設は、「研究参加施設」と呼称し登録されます。

3. 業務内容

以下のうち可能な業務に従事していただきます。

- ・ 対象者の参加資格の判定
- ・ 対象者（保護者）への説明と同意の取得
- ・ 保護者へのアンケート依頼とその介助（介入前および後）